

本学の教職に関する内容を Q&A 方式で説明します。

Q1：東北大学ではどのような教育職員免許状が取得できますか。

A1：大学を卒業すると学士の学位を有することになります。そのことが、中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状を取得することの基礎資格となります。

さらに、大学院前期課程を修了し、修士の学位を有することが、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状を取得することの基礎資格となります。

また、本学では幼稚園教諭の免許状や小学校教諭の免許状は取得できません。

Q2：取得できる免許状は、学部により異なりますか。

A2：中学校と高等学校の免許状は教科毎に授与することになっていますので、学部により取得できる教科が異なります。ただし、他学部の授業を履修することでその他の教科についても取得は可能です。詳しくは所属学部の教務係に確認してください。

Q3：教職免許状を取得すれば、教員になれるのですか。

A3：学校の教職員になるには、教育職員免許状取得と各都道府県などが行っている教員採用試験に合格することが必要です。この試験は、免許状取得が見込まれる年度から受験可能で、合格発表の後、3月に免許状が交付され、4月から学校に勤務することになります。

Q4：「教育実習」については、どのように進めるのですか。

A4：3学年で教育実習の申し込みを行います。その後事前指導があり、4学年で出身校や仙台市及び近辺の中学校又は高等学校で実習を行います。

実習内容は教科指導と HR 指導が主なものです。参加資格は教職実践演習以外の教職に関する科目の単位を修得していることです。実習期間は中学校教諭の免許状の場合 3 週間、高等学校教諭の免許状では 2 週間となります。中学校教諭と高等学校教諭両方の免許状取得の場合は 3 週間となります。また、実習後は事後指導を実施します。

Q5：教職実践演習とはどのような科目ですか。

A5：4 学年後期に開設される科目で、それまでの学びを通じて、教員として最低限必要な資質能力を修得していることを確認し、必要に応じて不足している知識や技能を補うことで、教職生活を円滑に始めることができるように新設された必修科目です。

内容は、講義・教科に関する演習・教職に関する演習・フィールドワークで、第 8 セメスターに 2 単位 15 時間実施します。特に教職に関する演習とフィールドワークは関連させて実施します。教職に関する演習では同じ教科の 3 名から 5 名の学生で班を編制し、班員が討論しながら高校生の学習意欲を向上させる授業をつくります。その後フィールドワークで実際に高校生に対して自分たちの授業を行います。

このような活動を通じて、人間関係能力、生徒理解、使命感、責任感、教科内容など教員として必要な資質能力を確認したり補ったりできる科目です。